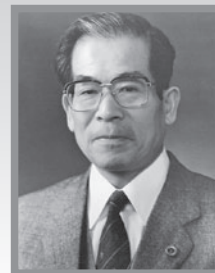


追悼

故 菅沼 隆志 会員 (8期)

2016年7月26日逝去・89歳

1974年度 東京弁護士会副会長
1978年度 日本弁護士連合会常務理事
1983年度 関東弁護士会連合会理事長代行
1989年度 東京弁護士会会長
1990年度 日本弁護士連合会副会長



菅沼隆志先生 追悼

会員 堤 淳一 (19期)

□ 菅沼隆志先生は平成28年7月26日89歳で逝去された。私が先生に初めてお目にかかったのは昭和42年、私が当時谷村・塚本法律事務所とっていた事務所に就職したときである。谷村・塚本事務所とは、最高裁判所判事を務められた亡谷村唯一郎先生と、後にその職に就かれることになる亡塚本重頼先生が経営する事務所であり、旧丸ビルの5階にあった。私が師事した塚本先生は53歳、その師である谷村先生は80歳であった。

菅沼先生はその事務所の勤務弁護士として執務しておられ、その後3年ほどして銀座七丁目へ事務所を構えて独立していかれるまで、私は先生に弁護士業務の手ほどきをいただいた。

□ 先生は昭和49年に東京弁護士会副会長、昭和53年日本弁護士連合会常務理事、昭和58年関東弁護士会連合会理事長代行、平成元年東京弁護士会会長、平成2年日本弁護士連合会副会長等を歴任されるなど、華々しく活躍された。

私は先生が独立された後も時折弁護士業務とともにさせていただいたが、何といたっても東弁副会長、東弁会長と二度にわたる選挙戦においてスタッフの一人としてお手伝いさせていただいたことは忘れ得ない思い出である。当時の役員選挙は今と違ってそれぞれ「一族郎党(派閥)」が「家産を傾ける」程の勢いを以った候補者を擁して戦われたから、候補者も周りにいた者も大変であった。

□ 先生は大正15年8月に長野県飯田市に生まれ、地元商業高校卒業後、昭和20年海軍特別幹部練習生に志願して横須賀海兵団に在籍するという軍歴を、終戦までほんの短い間であるが保有しておられる。

その後昭和23年逓信省(その後の郵政省)東京地方簡易保険局に就職し、中央大学二部に入学、法学修行に勤しまれた。この間、「昭和22年5月に眩しいほどの理想を掲げた新憲法が施行され、戦争の惨禍をまともに

体験した私は、欣喜雀躍この憲法を護持していこうと誓った」と、先生は仲間うちの雑誌に書いておられる。

□ 就職先の東簡保の労働組合は全通労組の中でも組合運動が激しいこと指折りであり労働組合に「強制的に加入」させられた先生は多くの労組員と共に闘った。そうするうちに同志の二人が理不尽にも「占領目的阻害行為処罰令違反」の容疑で日本官憲に検挙され、その後公務員のレッドパージに遭って退職を余儀なくされたと言う。このことが菅沼先生の反骨精神に火をつけ弁護士志望を決めたと聞く。

□ 戦時中の勤労働員と軍隊生活の体験、戦後新憲法に抱いた憧憬と、占領軍にへつらう官憲…。価値観の喪失と新たな希望…。

戦後に生じた社会規範の激しい動揺(アノミー現象)は先生のその後に大きな影響を及ぼしたであろう。

先生の並々ならぬ反骨精神は正義感を伴って現れることがあり、仕事について「テコでも動かぬ」といった頑固さとなって現れることがあった。しかしその反骨振りは先生の心底に深く蔵されていたもののようで、ふだん我々にみせるのは穏やかな物言いと柔らかな物腰であった。

□ 先生の依頼者に対する態度は極めて親切であり、一件一件依頼者の身になって考え、そして実務に移されたことなど、共に仕事をさせていただいていて頭の下がる思いをすることも屢々であった。

菅沼先生は趣味と言えば読書ぐらいで決して多趣味とは言えなかったが、酒が大好きで、晩年になってからも、「僕はお酒を飲み続けたことを後悔したことは一度もない」などと言いながら、少しではあるがお酒を嗜んでおられたようである。

□ そういえば飲酒しながらの談話もお好きで、先生の含蓄ある話は懐かしさを伴って私の心に残っている。